スタートアップによる社会課題解決事業

補助金交付申請・提出書類チェックシート

補助金交付申請時にご提出いただく書類は、以下のとおりです。WEBまたは郵送で申請してください。

申請に際しては、本チェックシートの以下「提出書類」　の各書類欄のチェックボックスに、✓を入れていただき、提出書類に不足がないか十分確認してください。

**提出期日： 2021年5月26日（水）午後５時（必着）**

郵送申請の場合、★印の書類は、原本（押印したもの，電子印鑑可）をご提出ください。

WEB申請の場合、★印の書類は、原本（押印したもの，電子印鑑可）をPDFでご提出ください。

☆印の書類は、文字が読み取れる鮮明な画像データ（PDF、JPEG）でも提出可能です。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名 |  |

【補助金交付申請提出書類一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **提出書類** | **スタートアップ**(京都市内事業所登記済の、創業10年未満の中小企業者) | **創業予定者**(個人事業主含む) |
| 補助金交付申請・提出書類チェックシート | [ ]  | [ ]  |
| 交付申請書（様式第１号）★ | [ ]  | [ ]  |
| 事業計画書（様式第２号） | [ ]  | [ ]  |
| 添付書類 |  |  |
| 法人登記事項証明書　　　　　　　　　　　　　　　（申請日から３箇月以内に発行されたもの）☆ | [ ]  | － |
| 【家賃を補助対象に含める場合】① 賃貸契約書の写し（申請日時点で有効なもの）② 代表者の住民票（申請日から３箇月以内に発行されたもの） | [ ]  | － |
| 法人等の事業内容のわかるもの（会社パンフレット等） | [ ]  | － |
| 直近２期分の決算報告書(貸借対照表、損益計算書）☆　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | [ ]  | － |
| 市民税，固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書(申請日から３箇月以内に発行されたもの)　　　☆ | [ ]  | [ ]  |
| 住民票（申請日から３箇月以内に発行されたもの）　 ☆ | － | [ ]  |
| 事前着手届（様式第３号）※補助金交付決定前に事業着手する場合　　　　★　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | [ ]  | [ ]  |

※「市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書」は、区役所・支所の市民窓口課、出張所にお問い合わせください。また、京都市外から申請する場合は、当該法人の住所地における「市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書」を提出してください。

【提出書類に関しての留意事項】

１）補助金交付申請書等の様式は、当財団のホームページからダウンロードできます。

ＨＰアドレス　https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2021

２）提出書類は、返却しません。

なお、提出書類は、本事業に必要となる一連の業務遂行（京都市への事業報告を含む）のためにのみ利用し、申請者の秘密は保持します。